

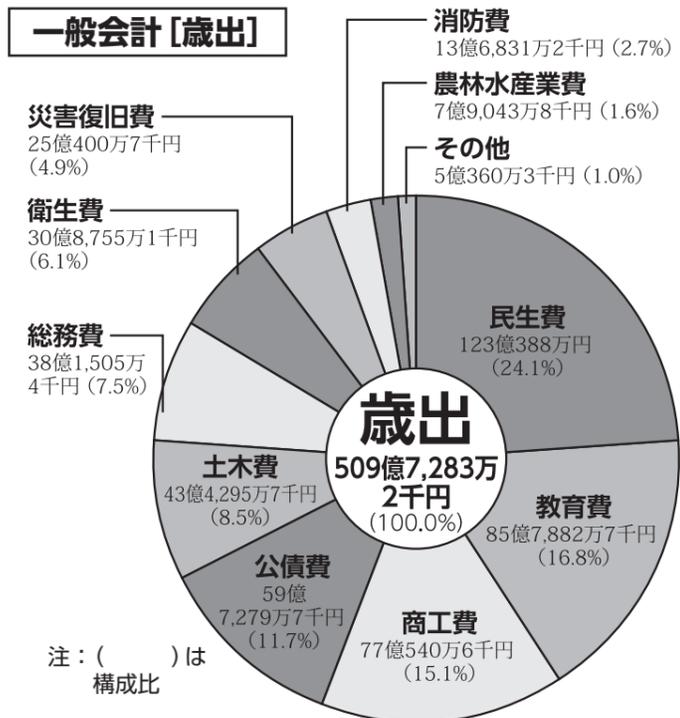
# 平成24年度 三条市決算 状況

一般会計の決算収支は、歳入総額 553 億 4,446 万 1 千円、歳出総額 509 億 7,283 万 2 千円となり、歳入歳出差引額は、43 億 7,162 万 9 千円となりました。

財務課 財政係 ☎内線 341

## ◆主な建設事業費（特別会計を含む）

- 第一中学校区小中一体校建設事業費  
.....25 億 8,799 万 7 千円
- 第二中学校区小中一体校建設事業費  
.....18 億 2,479 万 3 千円
- 裏館小学校改築事業費  
.....13 億 2,063 万 1 千円
- 新保裏館線道路改築事業費  
.....9 億 907 万 2 千円
- 下水道事業費  
.....7 億 3,680 万 4 千円
- ごみ処理施設建設事業費  
.....3 億 7,551 万 1 千円
- 障がい者拠点施設建設事業費  
.....2 億 6,029 万 2 千円



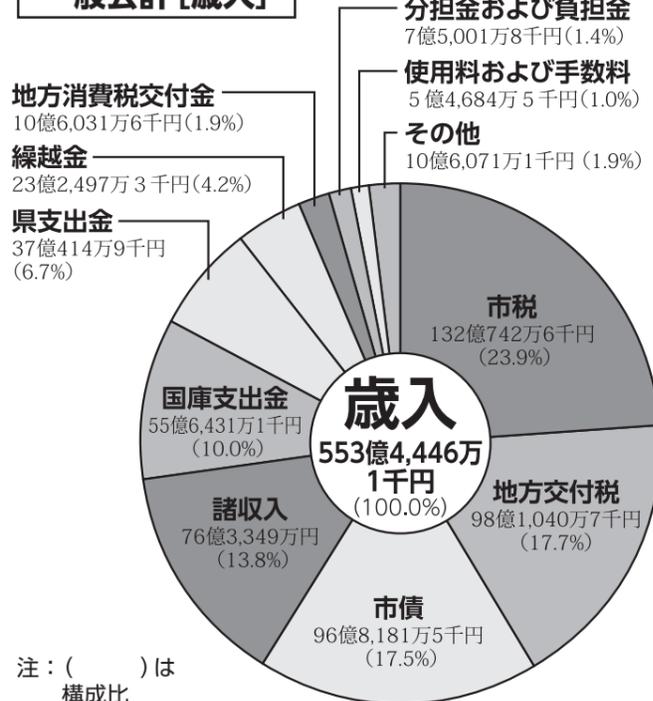
## ◆市民一人当たりの決算額と主な事業

民生費	教育費	商工費	公債費
<b>119,505 円</b> 高齢者、障がい者、児童の福祉推進などに ・障がい者自立支援給付 ・児童手当の給付 ・保育所の運営	<b>83,324 円</b> 学校の管理運営や整備などに ・小中一貫教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・学力向上推進事業	<b>74,841 円</b> 産業や観光の振興などに ・交流拠点施設の整備 ・成長産業分野進出支援事業 ・金融対策事業	<b>58,013 円</b> 公共施設整備のために借りたお金の返済に ・米政策改革推進の支援 ・農地・水保全管理支払交付金 ・災害復旧
土木費	総務費	衛生費	その他
<b>42,182 円</b> 道路、公園などの整備推進などに ・新保裏館線の整備 ・米スマートインターチェンジの整備 ・道路の除雪、消雪施設の整備	<b>37,055 円</b> まちづくり推進、自治振興などに ・まちづくり活動の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域公共交通の運行	<b>29,989 円</b> 市民の健康管理やごみ、し尿の処理などに ・健康診査事業 ・予防接種事業 ・ごみ処理施設の建設	<b>50,179 円</b> 農業の振興や消防、議会運営などに ・米政策改革推進の支援 ・農地・水保全管理支払交付金 ・災害復旧

## ◆各会計の決算状況

会計名	収入済額	支出済額	差額	
一般会計	553 億 4,446 万 1 千円	509 億 7,283 万 2 千円	43 億 7,162 万 9 千円	
特別会計	国民健康保険事業	97 億 6,893 万 9 千円	100 億 2,673 万 2 千円	△2 億 5,779 万 3 千円
	後期高齢者医療	8 億 2,943 万 2 千円	7 億 9,854 万 8 千円	3,088 万 4 千円
	介護保険事業	80 億 7,564 万 8 千円	79 億 379 万 1 千円	1 億 7,185 万 7 千円
	農業集落排水事業	6 億 3,807 万 8 千円	6 億 946 万 5 千円	2,861 万 3 千円
	勤労者福祉共済事業	2,283 万 9 千円	1,190 万 4 千円	1,093 万 5 千円
	公共下水道事業	27 億 6,893 万円	27 億 5,375 万 6 千円	1,517 万 4 千円
合計	774 億 4,832 万 7 千円	730 億 7,702 万 8 千円	43 億 7,129 万 9 千円	

## 一般会計 [歳入]



## ◆借入金などの状況

市債とは、主に建設事業を行うために、国や金融機関などから借り入れする資金をいいます。これは公債費として長期間にわたって返済していきます。  
債務負担行為とは、数年度にわたる建設工事、土地の購入、翌年度以降の経費支出など、将来の財政支出を約束することをいいます。これは、定められた年度において必ず歳出予算に計上されます。

会計名など	平成 24 年度末現在高	市民一人当たり負担額
一般会計	651 億 3,077 万 5 千円	88 万 7,114 円
特別会計	262 億 377 万 9 千円	
<b>三条市計</b>	<b>913 億 3,455 万 4 千円</b>	
一部事務組合 (三条市負担分)	160 億 2,296 万 9 千円	15 万 5,628 円
<b>合計</b>	<b>1,073 億 5,752 万 3 千円</b>	<b>104 万 2,742 円</b>
行債務負担	一般会計 22 億 8,541 万円	2 万 2,198 円

## 資金不足比率 (単位：%)

\*資金不足額がない場合は「-」で表示

特別会計の称	三条市	経営健全化基準 (自主的な健全化が必要)
農業集落排水事業特別会計	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	20.0
水道事業会計	-	20.0

**連結実質赤字比率**  
市全体の財政運営の深刻度を示す比率。全ての会計を合算して赤字の程度を指標化したもの。  
**実質公債費比率**  
資金繰りの危険度を示す比率。借入金の返済額やこれに準じる負担額を指標化したもの。  
**将来負担比率**  
将来財政を圧迫する可能性がどうかを示す比率。一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担などの程度を指標化したもの。  
**資金不足比率**  
経営状況の深刻度を示す比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化したもの。

**各指標の説明**  
財政運営の深刻度を示す比率。市の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。

## 健全化判断比率 (単位：%)

\*実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「-」で表示

指標	三条市	早期健全化基準 (自主的な健全化が必要)	財政再生基準 (国の管理・指導による再生が必要)
実質赤字比率	-	12.15	20.00
連結実質赤字比率	-	17.15	30.00
実質公債費比率	14.2	25.0	35.0
将来負担比率	176.1	350.0	-

**健全化判断比率などについて**  
実質的な赤字や第三セクターなどを含めた将来負担などを表す指標があります。  
4つの「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」が、基準より悪化すると、財政の健全化が必要になります。  
\*「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく公表